

相生市もっと活力上昇計画(案)に対する意見募集について

「相生市人口ビジョン・地域創生総合戦略『相生市もっと活力上昇計画』(案)」を作成いたしました。

つきましては、相生市民意見提出制度（パブリック・コメント制度）の実施に関する要綱に基づき、この案に対する市民の皆さんのご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見は、それに対する相生市の考え方とともにその概要を公表いたします。また、ご意見に基づき計画を修正した時は、修正内容と理由をあわせて公表いたします。

1 計画策定の趣旨

人口減少は、経済規模の縮小やサービス水準の低下を招き、それが更なる人口減少を及ぼすという悪循環に陥ると言われます。本市では、こうした悪循環を断ち切り、「しごとづくり」「ひとづくり」そして「まちづくり」が効果的に連動し、本市のすべての住民が希望を持ちながら安心して暮らすことができるよう、「相生市人口ビジョン・地域創生総合戦略『相生市もっと活力上昇計画』(案)」を策定しました。

2 計画の概要

(1) 計画の位置づけ

【人口ビジョン】本市における人口の現状を分析するとともに、人口に関する市民の認識を共有しながら、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

また、同時に策定する「相生市地域創生総合戦略」において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上での基礎となるものと位置付け、整合性を保つものとします。

さらに、人口減少に歯止めをかける積極戦略と、人口減少に対応したまちづくりを行う調整戦略のバランスを図りつつ、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察を行い、目指すべき将来の方向等を提示します。

【地域創生総合戦略】まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国・兵庫県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定するものです。また、本市における人口の現状と今後の展望を示した「人口ビジョン」を踏まえて策定します。

市の最上位計画である総合計画や各分野個別計画との整合を図りながら、総合計画における「基本計画」と「実施計画」の部分から地域創生に向けて重点的に取り組むべき施策をとりまとめたものです。

行政をはじめ、市民、地域、団体、企業など市全体で推進する計画と位置付けます。

6 計画（案）の閲覧方法

平成 27 年 12 月 28 日（月）以降、相生市ホームページからダウンロードをしていただくか、相生市役所 1 号館 2 階企画広報課の窓口、公文書公開コーナーにて年末年始、土、日、祝日を除く 8 時 30 分から 17 時 15 分まで閲覧いただけます。

7 その他

公開はご意見の内容のみを行い、ご意見をいただいた方の氏名などを公表することはありません。また、お寄せいただいた意見に対し、直接には回答いたしませんのでご了承ください。

8 お問い合わせ先

〒678-8585 相生市旭一丁目 1 番 3 号
相生市企画総務部企画広報課
電話： 0791-23-7124